

『特別史跡多賀城跡附寺跡 緑化修景基本方針（案）』に対するパブリックコメントに  
寄せられた御意見とそれに対する宮城県の考え方

令和2年4月1日

該当ページ	テーマ	意見	対応
1 P3	(2) 整備基本計画 (2) 整備の基本方針	史跡の保護、保存はきわめて大事だと思いますが、地下に埋まった遺跡を多くの人に親しんでもらうためには、まず目に見える自然景観が大事だと思います。	御指摘のとおりと考えております。 P3『整備基本計画』でも整備の目標として「緑豊かな自然環境を楽しみ得る空間を形成する」ことを掲げております。
2 P26	(2) 課題 ①樹根の影響	築地上の樹木については、遺構を明確に標示している数少ない貴重な遺構であることから、基本的には樹木を伐採すべきと考えるが、伐採することで遺構の崩壊が進まないよう考慮すべきである。	御意見を踏まえ、P42「(1) 遺構保存修景整備」の備考として「なお、遺構近傍の樹木の伐採に際しては、地上部での伐採とし、作業中に遺構を破壊するおそれがないように配慮が必要である。」と追記します。
3 P26	(2) 課題 ②眺望	展望所の前にはたくさんの木があり、展望所の役割をはたしていないので、木は伐採するか、枝打ちをして展望できるようにする。	御指摘のとおりと考えております。 P42「事業化にむけて」の「(2) 植生保全修景整備」では植林されたスギの伐採と、在来種の植栽を、「(3) 眺望確保修景整備」ではビューポイントからの視界を遮る樹木の伐採、間伐、整枝、代替樹等の植栽が必要と認識しております。今後、事業化に向けた検討をおこなっていききたいと考えております。
4 P26	(2) 課題 ②眺望	遺跡の全体的に樹木の繁茂が進んでいるため、眺望が阻害されている状況にある。したがって、今後は、計画的な伐採や枝払いを進めて行くべきと考える。特に植林された杉は間伐するなどの対策が急務である。	御指摘のとおりと考えております。 P42「事業化にむけて」の「(2) 植生保全修景整備」では植林されたスギの伐採と、在来種の植栽を、「(3) 眺望確保修景整備」ではビューポイントからの視界を遮る樹木の伐採、間伐、整枝、代替樹等の植栽が必要と認識しております。今後、事業化に向けた検討をおこなっていききたいと考えております。
5 P26	(2) 課題 ③管理の計画性	指定地域内には、市川の集落が所在しており、遺跡との共存共営を掲げていることから、歴史的景観に配慮した緑化修景の協力を得るよう説明が必要と思われる。	本基本方針は、史跡内で宮城県が実施する整備の対象地における緑化修景について言及しております。今後、私有地も含めた史跡内の緑地環境の形成については、本基本方針の趣旨に御理解・御協力いただけるように、努力して参ります。
6 P26	(2) 課題 ③管理の計画性	樹木の剪定について「どうしてこういう切り方をするのか？」と理解できないような剪定が見られる。六月坂地区にある枝垂れの山桜は、昨年まではお花見ではその木の前で記念写真を撮る人がいるほど立派な枝ぶりだったが、枝がかなり短く切られてしまい、今年のお花見ではとても残念な状態だった。また、あるアマチュアカメラマンも以前は多賀城碑の方へ伸びる桜の枝があり、お花見の時には多賀城碑と桜の花のいい写真が撮れていたが、枝を切られてしまい「なぜああいう切り方をするのか？」言っていた。今はSNSの普及で写真映える場所が人気スポットになる事も少なくない。ビューポイント等を検討するのであれば、写真スポットも検討し、専門家としてカメラマンなどの意見にも耳を傾けるなど検討して欲しい。	御意見を踏まえ、P26「③管理の計画性」に、「なお、樹木の剪定については、枝振りなど見栄えなども考慮できるような熟練した造園管理の技術を持つ業者に委託することも必要である。」と追記します。

	該当ページ	テーマ	意見	対応
7	P26	(2) 課題 ④ 景観	遺跡の景観形成は、重要なことであり、遺跡の内外からの視点で緑地のあり方や集落の家屋などの建造物との景観が大事であるとする。全体的には、植林により緑地形成されている杉などの外来種から地域に自生している広葉樹等に替えていくことを望む。	御指摘のとおりと考えております。P42「事業化にむけて」の「(2) 植生保全修景整備」では植林されたスギの伐採と、在来種の植栽を、「(3) 眺望確保修景整備」ではビューポイントからの視界を遮る樹木の伐採、間伐、整枝、代替樹等の植栽が必要と認識しております。今後、事業化に向けた検討をおこなっていきたくと考えております。
8	P27	(2) 課題 ⑤ 樹種について	旧塩竈街道(市道市川線)沿いの集落に植栽されている樹木等は、長い間自生してきた樹木であり、敷地内や古道沿いにある竹林の景観は集落の景観を補完する樹木として、大切にしていきたいと思います。	本基本方針は、史跡内で宮城県が実施する整備の対象地における緑化修景について言及しております。私有地の樹木管理については、所有者に本基本方針の趣旨に御理解・御協力いただけるように、努力して参ります。
9	P27	(2) 課題 ⑤ 樹種について	・「古代の植生」を重視することは理解できるが、多賀城跡に人が一番多く来る時期は春のお花見という事実も受け止めたうえで桜の扱いを考えて頂きたい。いくら保存・整備しても、人が来なければ、歴史的価値を伝える事すらできないし、県内の他の文化財と比べて多賀城に訪れる人が少ない現状を考えると、花や緑など自然風景の切り口で人が行ってみようと思う場所にするのも重要だと考える。実際、お花見ツアーを開催すると、メインは桜ではあるが、その時に歴史の説明もすることで「多賀城がこんなに重要な場所だとは知らなかった」という声を多くいただいている。古代にソメイヨシノがないという理由だけで伐採することは、史跡への来訪者を減らし、歴史的価値の理解を広める機会を減らす側面もあると思う。	サクラに関しましては、在来種である「ヤマザクラ」「オオヤマザクラ」「カスミザクラ」「オオシマザクラ」「エドヒガン」「ミヤマザクラ」なども、お花見には十分適していると考えております。多賀城跡ではこのような在来種にこだわった緑地環境の形成をしていきたいと考えております。
10	P29	(1) 緑化修景の基本方針 ②	多賀城跡は千年以上の歴史があるので、植生もそれだけの歴史が残っていると思います。 - 提案一 そこで植生の時代的变化を見せる・見られる場所を確保・表現できませんか？	御指摘のとおりと考えており、P29「緑化修景の基本方針」に「②(前略)可能な限り古代の植生を再現することを基本とする」ことを明記しております。具体的な場所や手法は、御提案を踏まえて、事業計画段階で検討していきたくと考えております。

	該当ページ	テーマ	意見	対応
11	P29 ⑥	(1) 緑化修景の基本方針 ⑥	まずサツキや梅の木などに絡みつく、つる性の植物の駆除、下草刈り、サツキのカビの駆除が必要だと思います。	御意見を踏まえ、P43「今後の課題」の(1)の文末を「さらに、具体的な計画の策定に当たっては、各々の計画地における既存植生（山野草を含む）の毎木調査や環境調査などを実施し、植栽や管理の方法を検討していく必要がある。」と修正します。
12	P30	多賀城跡緑化修景基本方針 図	ビューポイントの設定について 北辺3ヶ所、東門・大畑地区1ヶ所、政庁地区1ヶ所、作貫地区2ヶ所、政庁南面地区1ヶ所、南門地区2ヶ所設定されていますが、どちらかといえば上から下を望むビューポイントです。南門の復元が完成すると、南門の南方から北方を望む歴史的景観（多賀城を訪れた蝦夷を含む当時の人々が南門の前面から政庁を望む景観）が、下から上を望む一番のビューポイントとなるので、ぜひ新たに設定して頂けたらと思います。	御意見を踏まえて、南門地区の県道玉川岩切線の歩道部をビューポイントに追加します。
13	P30	多賀城跡緑化修景基本方針 図	地区内に設定されているビューポイントの他に、特別史跡の南端部を走る県道玉川岩切線の歩道（特別史跡の南端部をめぐる園路）からのビューポイントを意識した植栽計画が望まれる。	
14	P30	多賀城跡緑化修景基本方針 図	【市民・県民の巻き込みについて】 ・p33～37の様なマップでは、一般市民・県民がどこに植えていいのを読み取るには分かりにくい。植えていいエリア、ダメなエリア2色のシンプルなマップの方が一般には分かりやすい。	当面、積極的な遺構展示整備を計画していない「遺構保護園地エリア」については、当該地区の植栽・管理計画が立案されれば、それに則って一般県民が植栽をしてもよいと考えています。御意見を踏まえ、わかりやすい計画書やマップの提示に努めたいと考えています。
15	P31	(2) 現況ごとの基本方針 a遺構展示エリア・遺構保護園地エリア b林地	・ガイドで案内していると「これは何？」など種類や名前に興味を持つ人も多いので、植栽している今後植栽する樹木には出来るだけ植物の名前を書いたプレート等の設置も併せて検討して頂きたい。	御指摘のとおりと考えており、基本方針の中に「樹木や植物への関心を高めるとともに学習効果の向上を目的として、適宜樹木名板の設置を検討する」ことを記しております。今後、事業化に向けて、実施主体、財源、方法等を検討して参ります。

	該当ページ	テーマ	意見	対応
16	P31	(2) 現況ごとの基本方針 a遺構展示エリア・遺構保護園地エリア b林地	西辺や北辺には自然林や緑地多く多種の在来山野草が見受けられていた(山百合、カタクリなどなど)。一般の人は、民有地ではないので勝手に採取しても良いだろうと、四季折々に取りるので在来の山野草がほとんど見受けられない現状となっている。 —提案— 在来山野草の勝手な採取を防止するため、遺跡の保全・管理の意義を記した掲示板を、要所要所に設置する。	御意見を踏まえ、P43「今後の課題」の(1)の文末を「さらに、具体的な計画の策定に当たっては、各々の計画地における既存植生(山野草を含む)の毎木調査や環境調査などを実施し、植栽や管理の方法を検討していく必要がある。」と修正します。
17	P31	(2) 現況ごとの基本方針 a遺構展示エリア・遺構保護園地エリア b林地	⑤官有緑地の維持保全として、各種団体によって刈り払い除草が行われている(年3~4回)のはいい事であるが、在来野草・草花、の群生地も刈り取られているのが現状である。結果的に希少植物が絶えてきている。 —提案— 除草作業を要請している各種団体に、希少植物群生場所は刈り取らず保全・保護に協力してくれるよう、要請する。	
18	P42	7.事業化にむけて (4) 園地修景整備	【事業化について・植栽全般】 ・「古代」というテーマで植栽するにしても、令和で「梅花の宴」が注目されたように、当時の人のお花見や宴が再現できる様に植栽をするなど、植えた後もその植栽をイベントなどに活用できるように種類の木や花を植えて欲しい。植えるにあたって、お花見が楽しめるくらいのボリュームが必要だと思う。	多賀城跡の整備では「全体として古代の植生の雰囲気伝えることをめざしつつ、植栽を行う場ごとに持たせるべき役割を定め、それに適した種・密度等を検討していく」こととしています。(P3整備基本計画(5)⑤a) 花見も重要な役割と考えておりますが、規模によっては花見の場の下に眠っている史跡の価値を伝える視点が弱まっていくことが危惧され、そのあり方について今後も継続的な検討が必要と思われます。 御意見を踏まえ、P43「8. 今後の課題」として「(1) 本基本方針の考え方を踏まえ、今後、エリアごとに具体的な植栽・管理計画を策定することが必要である。その際には自然環境の保全や、緑化によるアメニティの創出と、史跡としての場のあり方との調和をどのようにして取るかについてしっかりと議論することが望まれる。」という記述を追加します。

	該当ページ	テーマ	意見	対応
19	P43	8. 今後の課題 (3)	地域の市民団体等との連携について「緑化修景基本方針」を踏まえ、具体的な「事業計画」の策定と実施・活用するにあたっては、行政が主導するとしても、地域の市民の理解と協力を得ながらの市民参加型が望ましいと考えます。そのため、パブリックコメント以外にも広く市民の意見と聴く場を設定していただければと思います。例えば学校教育関係者・学習関係団体・自然保護団体・観光関係団体・観光案内ボランティア団体・地元町内会等が考えられます。	御指摘のとおりと考えており、(P43) 今後の課題として、「広く市民、ボランティアなどに積極的に働きかけ、活用も含めた運営について協力を求めていることが必要である」と記しております。具体的な事業計画策定の際には、御意見を踏まえ、市民団体等に参画していただくことも検討して参ります。あわせて、植栽活動、管理活動について団体、学校等の参加協力を求めていると考えています。
20	P43	8. 今後の課題 (3)	国民の財産である多賀城跡はどのような植栽が望ましいか考えるワークショップなどを開催するなど、多くの市民・県民を巻き込むことで、多賀城の歴史的価値の啓蒙や2024年の創建1300年へ向けた現在行っている、あるいはこれから行う整備への理解が進むのではないかと思います。ただし、古代の植物に詳しい市民・県民はそれほどいないと思うので、専門家にもアドバイザーとして同席してもらい、みんなで考えたものが計画に合わないということにならない様な配慮も必要。現在多賀城市の小学生が古代米の田植え・稲刈りをしているが、地元の小中学校はもちろん、県内の学校とも連携して植栽活動をすることも教育としてとても意義のある事だと思う。	
21	P43 課題	8. 今後の課題 (その他)	・この計画や事業が一般市民・県民、来訪者に理解されなかったり、史跡に行きたいと思う場所にならなければ専門家の自己満足にしかならないと思うので、緑化計画であっても、委員会にぜひ観光の専門家(宮城学院女子大学の宮原育子先生など)も入れて頂きたい。メンバーを増やすのが難しいのであれば、今回の計画に対する意見だけでも求めるべきだと思う。	御意見を踏まえ、P43「8. 今後の課題」に、「(3) 緑地、樹木等の植栽・管理については、行政主導で実施しつつ、広く県民、ボランティアなどに積極的に働きかけ、活用も含めた運営について協力を求めていることが必要である。また、その際には、地域活動・観光等の分野の専門家の意見も聞く必要がある。」と追記します。
22	P59	巻末資料集	資料の中に、五万崎地区や大畑北辺北東の隅に自生するマタタビが見られないので追加したらどうでしょうか？	御意見を踏まえ、巻末資料の「4. 万葉集の植物」に「マタタビ」を加えます。

	該当ページ	テーマ	意見	対応
23		その他	指定面積が107.7haは、東京ドーム約23個分という広大な面積で、立地も沖積地から丘陵と変化に富み、土地利用も住宅地・水田・山林・畑地・湿地・道路等多岐にわたり、公有地と私有地がいろいろ組んでいるため、計画作成と実施に当たっては大変なご苦労があらうかと思えます。基本的には本「緑化修景基本方針」賛同いたします。	御賛同ありがとうございます。
24		その他	・緑化とは直接関係ないかもしれないが、植栽や景観を整えても、それこそ古代には存在しない人工物（電線、電柱、民家跡のコンクリートなど）があっせつかくの整備・景観も台無しだと思うので、その対応も進めて欲しい。	御指摘のとおりと考えております。多賀城跡の環境整備における景観保全に関する方針は『整備基本計画』に示しており、整備対象地の旧宅地の擁壁等は撤去を進めております。電柱、電線につきましては、『多賀城市歴史的風致維持向上計画』で「無電柱化事業」が計画されております。

地区ごとの現況・基本方針に関する御意見

	該当ページ	テーマ	意見	対応
25	P18	a.政庁地区	政庁地区、正殿前の石敷広場に桜の木がありますが、広場が作られた時期には木は植えなかったと思います。古代の姿を忠実に復元するなら伐採もありかなと思います。	(P32) 「a.政庁地区」の基本方針に、「④正殿前のサクラは、石敷広場の遺構保存への影響が懸念される。一方、政庁の景観を形成してきた樹木でもあることから、これを伐採するか存置するかについては、政庁地区の緑化修景計画を検討する際に、有識者、県民、市民の意見を聞きながら方針を決定する。」と追加します。
26	P18	a.政庁地区	a.政庁地区・・・政庁地区は、多賀城跡の中核となる場所であることから、既存樹木については、整然とした佇まいを醸し出すよう整理することが必要で、長年生息されてきた広場中央の桜(染井吉野)の枯渇している樹木等を撤去するなど検討する時期に来ていると思われる。	
27	P18	a.政庁地区	(政庁正殿からの南方の眺望が阻害されているため)また、春夏秋冬の正殿跡に立ったときに見渡せる西南方向の視界が勇壮な雰囲気を感じさせるので、足下に広がる平野の眺望を確保できるように視界を遮る高木類は剪定して芯止めするなど考えてほしい。	御意見を踏まえ、政庁正殿もビューポイントに追加します。「眺望確保修景整備」の事業計画の際の参考とさせていただきます。
28	P18	a.政庁地区	一方で、政庁跡の桜の樹木は、春の桜が咲く季節では、多くのお花見をする観光客で賑わっており、史跡の活用としての役割を果たしていると言える。	御指摘のサクラは正殿北方のものと思いますが、「北部のサクラ類など既存樹木(中略)は現状維持を基本とし、必要に応じて間伐・整枝等の修景を行う」こととしております。
29	P18	b.政庁南面地区	政庁南面地区・・・政庁～多賀城南門へ通じる政庁南大路の復元より、植栽の計画はないが、路面の隣接地には、背の低い樹木や花の植栽を検討してはいかがか(例えば、あやめ等の万葉植物)。	政庁地区の具体的な植栽・管理計画を策定する際の参考とさせていただきます。
30	P18	b.政庁南面地区	また、大路の左右に列状に植栽を配して、まるで使者達が左右から見つめられて登場する様な感覚を持たせるのも面白いと思う。樹種は万葉植物が相応しい。	なお、政庁南面地区の緑陰は、政庁南大路跡の東西の既存の疎林に設定しております。
31	P18	b.政庁南面地区	遺跡を損ねないなら、(政庁階段脇の)井戸の周辺に木や山野草を植えたなら如何でしょうか。	
32	P18	b.政庁南面地区	政庁階段脇の説明板は日光が直撃し、特に夏場は暑く、見学者は大変です。遺跡を損なわないのであれば木陰になるように常緑広葉樹を植えて欲しい。	
33	P18	b.政庁南面地区	政庁階段脇にどんなに日照りが続いても枯れることがないといわれる井戸がありますが、飲み水や手洗い、夏場の顔などの冷やしに利用できませんか。	井戸の状況や水質調査を行った上で、利活用を検討していきたいと思っております。

	該当ページ	テーマ	意見	対応
34	P19	c.南門地区	南門地区の基本方針について (P32) 南門地区については「歴史的建造物の復元事業等が本格化した場合」とありますが、復元を前提とした植栽計画の立案が必要かと思われます。南門を復元した場合、一番のビューポイントとなると思われる南門南側から政庁を望んだ景観をシミュレーションした修景計画と植栽計画が必要かと思います。	南門地区の具体的な植栽・管理計画を策定する際の参考とさせていただきます。
35	P19	c.南門地区	多賀城碑の東側オオバユリがあるあやめ園側にアジサイを植えアジサイ園にする。あやめ祭り後のお客様の目を楽しませる。	
36	P19	c.南門地区	多賀城碑の横の二本松は絶対切らないでください。	
37	P19	c.南門地区	外郭南門の所の樁の木を切らないでほしい。(お客様からあの大きさになるのは珍しいとの指摘を受けました。)	
38	P19	c.南門地区	南門地区 南門や築地塀が復元されると松尾芭蕉の見た景色とは全く違ってしまう。植物で補完すべきでしょう。	
39	P19	c.南門地区	c.南門地区・・・南門地区に立体復元される南門を想定して周辺緑地帯との調和が求められる。具体的には、高木類の最大高を南門復元最上部迄の高さ以下に抑えること。落葉樹類は南門の周辺には配さないで低木から徐々に樹高が上がっていくような植栽配置による誘導により周辺の駐車場からのアプローチを演出する。	
40	P19	c.南門地区	南方のJR東北本線や駐車場から多賀城南門の姿が眺望出来るよう、高木の樹木は採用しない。現在地区内に植栽されている杉等の樹木については、基本的に伐採してほしい。	
41	P19	d.南辺東地区	多賀城跡あやめ園を種類、本数、面積、全体の景観、洋式トイレ、椅子の設置など日本一にすることによって、更に多くの人が集まると思います。現在でも日本有数のあやめ園ではないでしょうか。	南辺東地区の具体的な植栽・管理計画を策定する際の参考とさせていただきます。
42	P19	d.南辺東地区	あやめ園の周辺は彼岸花などの大群落とし、アヤメの咲かない時期にも人が来るようにしたら如何でしょうか。	
43	P19	d.南辺東地区	雀山のアジサイは色、形など種類をもっと豊富にするともっと魅力的になるのではないかと思います。	
44	P19	f.館前遺跡	館前遺跡下の梅林が病気で枯れている。早急に伐採して跡地に中央公園と一体化を持たせた桜の木を植える。遺跡とマッチすると思います。	館前遺跡の具体的な植栽・管理計画を策定する際の参考とさせていただきます。
45	P19	f.館前遺跡	館前地区・・・指定保存されてから長い間整備が行われておらず、環境整備が待たれている地域である。遺構の保護も含めて、台地上に覆土をして、建物復元図に基づいた公園整備(当面は花苗の植栽)が望まれる。将来的には、国府多賀城駅前のガイダンス施設とした復元整備が望ましい。	

	該当ページ	テーマ	意見	対応
46	P20	g.作貫地区	作貫地区、政庁を望む場所に模型が設置されていますが、模型と照らし合わせて景色を見たいのに林にさえぎられています。林を守るなら模型は他の場所に移した方が良いと思います。	作貫地区の具体的な植栽・管理計画を策定する際の参考とさせていただきます。
47	P20	g.作貫地区	作貫地区政庁側の杉の木は伐採するか、木が必要なら落葉樹を植える。（冬は落葉し、明るくなり、見通しも良くなる）	
48	P20	g.作貫地区	作貫地区 説明板の書き換えが必要、またできるなら政庁が見えるようにして欲しい。	
49	P20	g.作貫地区	作貫地区 空堀建物の後方の木は伐採するか、低くすることにより作貫地区の東屋から見た大畑地区の広さが実感できる。	
50	P20	g.作貫地区	作貫地区との間の眺望が全く望めず、多賀城跡の全容を理解するのに支障と成るので、伐採撤去の上、低木の植栽に植え替えることを考えてもらいたい。	
51	P20	g.作貫地区 h.東門・大畑地区	作貫地区あるいは大畑地区の適地にカタクリや二輪草などの大群落を作られては如何でしょうか。	
52	P20	h.東門・大畑地区	大畑の大いちょう、古木であることの説明板がなかったと思いますが（今あったら失礼）他の古木同様に保存する古木であることを示す説明板を設置して欲しいと思います。	東門・大畑地区の具体的な植栽・管理計画を策定する際の参考とさせていただきます。
53	P20	h.東門・大畑地区	②大畑地区、城前地区の発掘埋め戻した所にはネムの木が芽生えていたが、刈払い除草で刈り取られている状態である。 －提案－ 発掘で空気に触れ発芽したものと思われる。多賀城跡の名所として、いにしへのネムの木林として復活させたら、と提案します。	
54	P20	h.東門・大畑地区	東門・大畑地区・・・現状では比較的整備が進んでいる地区だが、政庁地区との連携がうまく取られておらず、初めて来た観光客には知られない存在で、多賀城の奥座敷的な存在となっている。これから政庁地区との移動がしやすいように通路を明示して拡張するとともに、四季折々の万葉植物が咲き乱れるエリアとして植栽位置を区分けして整備することで、来訪者の誘導標示的役割も果たせられると思われる。比較的高低差もなく徒歩移動も政庁南面地区に比べて簡易なので、正殿北側から東門への通路を万葉植物を辿りながら東門側からの来訪者の拡大と利便性を確保出来るのではないかと。東門。大畑地区なままだ緑化修景効果が見込める余地が残されている有望な地区と思われる。	
55	P21	k.六月坂地区	六月坂のシダレザクラは隠れた花見の名所になりつつありますので、できることならもう少し増やしてほしいです。	六月坂地区の具体的な植栽・管理計画を策定する際の参考とさせていただきます。
56	P21	k.六月坂地区	地区の西側にある竹林の清掃を行い、金堀地区へ通じる園路として整備が必要である。	

	該当ページ	テーマ	意見	対応
57	P22	n.金堀地区	地区西側の既存緑地については、枯れて倒れている樹木の伐採整理が必要であり、畑部分の広い公有地の活用については、万葉植物等の植栽(例えば、藤棚を設置)を計画して、観光に活かす方法を検討する必要がある。	金堀地区の具体的な植栽・管理計画を策定する際の参考とさせていただきます。
58	P23	q.多賀城廃寺跡	廃寺下の山茶花の杜までの道を整備(遊歩道)して欲しい。市民にも知られていない現状は寂しい限りである。	多賀城廃寺跡の具体的な植栽・管理計画を策定する際の参考とさせていただきます。
59	P23	q.多賀城廃寺跡	④廃寺跡は公園として整備され市民により利用・活用されているが、樹木・野草などの掲示が不足している。また、公衆トイレの整備についても不満が多い。 －提案－ 掲示板のカラーによる設置。トイレの早急な改善。	